

インフルエンザワクチン・新型コロナワクチンの定期接種が始まります

令和8年
10月1日～

区分	インフルエンザワクチン	新型コロナワクチン
対象者	大豊町民で、接種当日に①または②に該当する方 ①65歳以上の方 ②60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方およびヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方	
自己負担額	1,500円(令和7年度は1,100円)	5,100円
実施期間	令和8年10月1日～12月31日	令和8年10月1日～令和9年3月31日
接種可能な医療機関	【県内委託医療機関】町内では下記の医療機関になります。 ●大杉中央病院 TEL: 72-1003 ●大田口医院 TEL: 73-0333 ●高橋医院 TEL: 74-0214	
接種方法	接種を受ける際には事前に医療機関に連絡・予約してください。	

※公費負担で接種できるのは期間中の1回だけです。

この制度の対象者で生活保護を受けている方は、免除証明書の交付を地域福祉課健康づくり班で受けて医療機関に提出すると、自己負担金が無料になります。

問い合わせ 地域福祉課 健康づくり班

こころの健康コラム 第1回

～こころの健康とは？～

皆さんに穏やかで楽しい日々を過ごしていただきたいという思いから、「こころの健康コラム」を開始することになりました。皆さんはこころの健康とはどのような状態だと思うでしょうか。第1回は「こころの健康とは？」です。今年度は全部で4回掲載します。

こころの健康とは、皆さんが自然に楽しい気持ちでいられる、新しいことや好きなことに取り組める、ぐっすり眠れてスッキリ目覚められる、自分らしくリラックスした状態で過ごせるなどといった状態のことをいいます。しかし、誰でも落ち込んだり、気持ちが沈んだりすることもあると思います。そういった気持ちの波やこころの変化に目を向け、少しだけ立ち止まってゆっくり休むことも、こころの健康につながります。

次回は、こころの変化に注目した「ストレスとの上手な付き合い方」をお伝えしていきます。こころの健康について相談したい場合には、下記までご連絡ください。

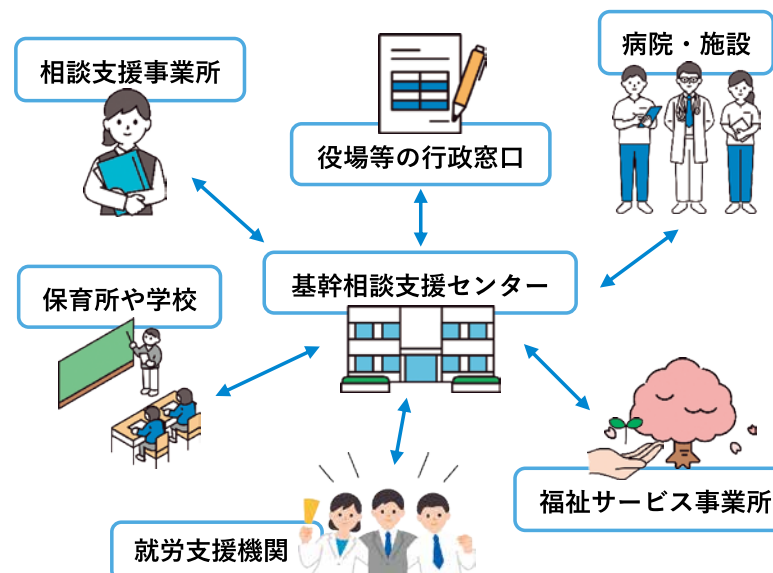
問い合わせ 地域福祉課 福祉班

障害者基幹相談支援センターの役割

障害者基幹相談支援センターは、障害のある方やそのご家族、関係機関などからの相談をお受けする総合相談窓口です。

お困りごとは抱え込まず、お気軽にご相談ください。

障害者基幹相談支援センターでは「支援機関の連携強化」を図っています。相談支援事業所や障害福祉サービス事業所が協力することで、地域で生活する障害のある方が社会資源や障害福祉サービスを活用しやすくなる環境づくりに取り組みます。



問い合わせ 障害者基幹相談支援センター（地域福祉課福祉班内）

10月1日は「浄化槽の日」です

浄化槽は台所やお風呂、トイレなどから排出された水を、微生物の働きを利用してきれいにし、公共用水域の水質保全に大きな役割を果たしています。

浄化槽は一度設置をすれば放っておけばよいというものではありません。浄化槽の機能が十分に発揮されないと、水質悪化や悪臭、害虫の発生につながりますので適切な維持管理をお願いします。

ご使用中の浄化槽は『健康』ですか？



問い合わせ 住民生活課 環境水道班